



平成 24 年 12 月 26 日

自動車局技術政策課

第 13 回自動車安全シンポジウムの参加者募集について

国土交通省では、自動車安全対策の推進にあたり、可能な限り一般の方々から意見を伺うこととしており、平成 12 年度より毎年、自動車安全シンポジウムを開催しているところです。

本年度の自動車安全シンポジウムは、以下の通り開催することとし、シンポジウムへの参加者(定員 300 名, 参加無料)を募集します。

- ・ 日時：平成 25 年 1 月 18 日(金) 13:00~16:30 (受付開始 12:00)
- ・ 会場：国連大学ウ・タント国際会議場
- ・ テーマ：「悲惨な交通事故をいかに防ぐのか～車両安全技術の普及に向けて～」

第 1 部では、車両安全対策の現状と今後の方向性などに関する講演を行い、第 2 部では、有識者を招いて、被害が甚大な交通事故の安全対策を中心に、予防安全技術の活用などについてパネルディスカッションを行います。

なお、最新の安全技術を用いた車両を当会場の前に展示する予定です(10:00~16:00)。

また、パネルディスカッションにおいては、議論を通じてパネリストから意見を伺うと共に、会場配布のアンケートを通じて、参加された会場の方々からもご意見を伺う予定です。シンポジウムの状況は、インターネット(USTREAM)にて中継する予定です。

問い合わせ先:

自動車局技術政策課 永井、末広

TEL:03-5253-8111(内線 42252、42255)

03-5253-8591(直通)

FAX:03-5253-1639

第 13 回自動車安全シンポジウム参加申し込みについて

《参加申し込み方法》

申し込みをご希望の方は、一般財団法人日本自動車研究所のホームページの参加申し込みからお申し込みください。または、別添の申し込み用紙にご記入の上、電子メール又は FAX でお申し込みください。申し込みされた皆様へは、FAX または電子メールで入場番号をご案内させていただきます。取材を希望される報道関係者も、参加申し込みの事前登録をお願い致します（取材はフルオープンです）。

○申し込み先：一般財団法人日本自動車研究所

ホームページ：

<http://www.jari.or.jp/research-project/research-department/safety-research/anzensympo/>

電子メール：anzensympo@jar i. or. jp

FAX：029-856-1124

○申し込み期限：1月11日（金）〈定員となり次第、締め切らせて頂きます。〉

○問い合わせ先：一般財団法人日本自動車研究所

（電話：029-856-1120、電子メール：anzensympo@jar i. or. jp）

※シンポジウムの運営を受託している一般財団法人日本自動車研究所が受付いたします。

収集された個人の氏名、所属等の個人情報是一般財団法人日本自動車研究所において厳重に管理し、本シンポジウム開催以外の目的に利用されることはありません。

第 13 回自動車安全シンポジウムについて
「悲惨な交通事故をいかに防ぐのか ～車両安全技術の普及に向けて～」

1. 開催日時・場所

主催：国土交通省
日時：平成 25 年 1 月 18 日（金） 13：00～16：30（受付開始 12：00）
会場：国連大学ウ・タント国際会議場

2. プログラム

- 13:00 主催者挨拶
清谷 伸吾 国土交通省 自動車局 次長
- 13:10 第 1 部 講演（仮題）
- 車両安全対策の現状と今後について
斧田 孝夫 国土交通省 自動車局 技術政策課 国際業務室長
 - 車両安全対策検討会等の活動状況
鎌田 実 東京大学 高齢社会総合研究機構 機構長・教授
 - 自動車の安全技術の開発状況
高橋 信彦 一般社団法人 日本自動車工業会 安全・環境技術委員会 安全部会長
- 14:30 第 2 部 パネルディスカッション 悲惨な交通事故をいかに防ぐのか
司会
室山 哲也 日本放送協会 解説委員室 解説主幹
- パネリスト
- 清水 和夫 国際自動車ジャーナリスト
 - 鎌田 実 東京大学 高齢社会総合研究機構 機構長・教授
 - 古川 修 芝浦工業大学 システム理工学部機械制御システム学科 教授
 - 高橋 信彦 一般社団法人 日本自動車工業会 安全・環境技術委員会 安全部会長
 - 杉浦 秀明 一般社団法人 日本自動車工業会 安全・環境技術委員会 大型車部会長
 - 斧田 孝夫 国土交通省 自動車局 技術政策課 国際業務室長

(参考)

近年、自動車交通事故による被害は減少傾向にありますが、平成 23 年中の死者数は 4,612 人となっており、交通事故の現状は依然として深刻な状況にあります

平成 23 年 6 月に交通政策審議会自動車交通部会においてとりまとめられた「今後の車両安全対策のあり方に関する報告書」において、今後取り組むべき諸課題については、学識経験者などで構成された検討会において検討することとされたことを受け、「車両安全対策検討会」を平成 24 年 1 月から開催し、検討を行っているところです。